

8 審査方法

(1) 審査方法

ご提出いただいた申請書に基づき、書類審査を行います。次に書類審査を通過した申請者の方に対して面接審査を行います。その後、総合的な審査（総合審査）を経て助成事業者を決定します。なお、審査は非公開で行い、審査に関する個別のお問い合わせにはお答え致しかねますので予めご了承ください。

(2) 審査における主な視点

書類審査（形式審査）

○申請者と申請内容が申請要件に適しているか

書類審査（内容審査）・面接審査

製品・商品・サービス内容の完成度	事業内容①（P44）
○具体的な内容、適切な価格設定、実施する時期や場所等について説明できているか	
問題意識・潜在力の明確さ	事業内容②（P45）
○創業によって解決可能な社会課題、経営理念、ビジョンが明確になっているか ○事業に活かせる自分の強み・弱みと、その補強方法が明確になっているか	
対象市場に対する理解度・適応性	事業内容③（P46）
○想定顧客が明確になっているか ○対象市場の規模、特徴、成長性を的確に把握しているか ○競合他社との差別化、優位性が明確になっているか	
事業の実現性	事業内容④（P47）
○収益獲得の仕組みが適正であるか ○製品・商品・サービスの製造・調達ルートが的確に設定されているか ○販売戦略が的確であるか ○想定されるリスクとその回避方法が検討されているか	
助成金の活用方法の有効性	事業内容⑤（P48）
○事業への助成金の活用方法が事業の拡充等に効果的であるか	
スケジュール・経営見通しの妥当性	事業内容⑥⑦⑧経営計画等（P49～P51）
○経営計画・経営見通しが実現の見込める内容であるか	
資金調達の妥当性	事業内容⑨資金計画（P52）
○助成対象期間中に必要な資金調達が見込めるか ○助成金の交付がない場合でも、事業継続が可能な収支計画であるか	
申請経費の妥当性	事業内容⑩⑪助成対象経費（P53～P57）
○事業計画に必要な経費が計上され、販売計画や経営収支と連動しているか	

総合審査

○書類審査と面接審査の結果から判断して助成事業者として適しているか

(3) 書類審査結果のご連絡

書類審査の結果は結果に関わらず全ての方にお知らせいたします。郵送申請の場合は郵送、電子申請の場合は jGrants にて、令和 7 年 6 月中旬頃にご連絡いたします。なお、都合により jGrants にて通知できない場合、申請書にご記入の連絡先所在地へ郵送にてお知らせいたします。通知方法が変わる場合は TOKYO 創業ステーションの HP に掲載いたします。

(4) 面接審査・総合審査について

① 面接審査の対象者

代表者（申請者）ご本人に面接審査会場へお越しいただきます。面接審査は日本語で行います。通訳等を除き代表者以外の方の入室はできません。

② 面接審査の実施日

令和7年7月3日（木）～7月10日（木）の平日日中に実施いたします。上記日程以外では面接審査は実施いたしません。面接審査日は書類審査結果を通知する際にお知らせいたします。

面接審査当日は書類申請時にご提出いただいた書類（申請書と添付書類）のみ使用可能です。電子機器類、説明を行うための追加書類、商品・サービスのサンプル等の持込・配布はできませんのでご了承ください。なお、面接審査の指定日時にお越しにならない場合には、申請を辞退したものとみなします。

③ 総合審査

公社にて総合審査会を開催し、総合的な判断を行います。総合審査会に申請者の方がご出席いただくことはありません。

(5) 面接審査結果のご連絡等

① 結果通知

審査結果は審査の結果に関わらず全ての方にお知らせいたします。郵送申請の場合は郵送、電子申請の場合はjGrantsにて、令和7年9月上旬にご連絡いたします。

審査を通過して助成事業者（採択者）となった方には、審査結果と共に交付決定通知書を同封いたします。交付決定通知書の再発行はできません。

なお、都合によりjGrantsにて通知できない場合、申請書にご記入の連絡先所在地へ郵送にてお知らせいたします。通知方法が変わる場合はTOKYO創業ステーションのHPに掲載いたします。

② 交付決定通知書

交付決定通知書は公社と助成事業者（採択者）の間に負担付贈与契約が成立した証明となります。審査結果に同封する交付決定通知書には助成事業の内容や助成金交付決定額を記載しております。審査の結果、助成金の申請額と交付決定額が異なる場合があります。

③ 採択者情報の公開

助成事業として採択された場合、申請書に記入された企業名、代表者名、助成事業概要は、公社ホームページで公開されます。